

「安全管理者」選任時研修（第1回）
安全管理者の選任と労働基準監督署への届出はお済みですか？
資格者の計画的養成や、安全教育としてもご利用下さい。

主催：（一社）三田労働基準協会（幹事）・渋谷労働基準協会
（一社）品川労働基準協会・（一社）大田労働基準協会

50人以上の工業的業種〔注1〕の事業場（企業単位ではなく、支店工場営業所など場所ごとに必要です）は、「安全管理者」を選任し、安全に係る技術的事項を管理させることが義務付けられています（労働安全衛生法第11条）。安全管理者の選任要件として、一定の実務経験者等〔注2〕であることに加え、厚生労働大臣が定める本研修を修了していることが必要（労働安全衛生規則第5条）となり、また、労働基準監督署への「安全管理者選任報告」提出に際しても、本研修の修了証写しの添付が求められます。

安全管理者の選任要件の充足、また、異動等に備えての資格者の計画的養成や、社員の安全教育として、本研修をご活用下さい。

- 1 日 時（2日間研修） （いずれも、会場の開場及び受付開始は9：00です）
1日目： 2023年4月17日（月） 9：20～17：00
2日目： 2023年4月18日（火） 9：20～12：50
- 2 会 場 三田労働基準協会1階研修センター（裏面案内図参照）
港区芝4-4-5 （都営地下鉄三田駅A9出口徒歩1分、JR田町駅三田口（西口）徒歩8分）
- 3 研修科目 法令に定められた全科目（講師：労働安全コンサルタント、テキスト：中災防発行）
- 4 修了証 全科目受講された方（遅刻早退不可）に、2日目の研修終了後交付します。
- 5 定 員 24名（先着順）
（企業・団体等で一定人数以上まとまる場合は、個別の講習開催に応じますので、ご相談下さい）
- 6 対象者 新たに安全管理者に選任される者 など。
- 7 受講料 （テキスト代・消費税込み）
会員 9,000円、それ以外の方 11,000円
- 8 申込方法等
 - ① 受講申込：裏面「申込書」により、（一社）品川労働基準協会にFax（03-3447-2490）して下さい。
 - ② 申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者にFax返信いたします（申込書に必ずFax番号をご記入下さい）。受講料は、4月10日（月）までに次の銀行口座にお振込み下さい（振込手数料はご負担願います）。

1 三菱UFJ銀行 五反田支店 普通預金 0228757
2 みずほ銀行 五反田支店 普通預金 2970474
口座名義：シャ）シナガワロウドウキジュンキョウカイ
なお、振込人名の前に講習会月日を記入ください（例 0417 〇〇カイシャ等）
 - ③ 受講の取消：4月10日（月）までの取消しは受講料を全額返還いたします（振込手数料はご負担願います）。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おきください。
 - ④ 受講者は研修当日、受講票を持参し受付にご提示ください。また、2日目には修了証受領のための認印をご持参下さい。
- 9 新型コロナウイルス感染症予防のためマスク着用にて出席をお願いします。また、感染症の状況によっては中止する場合があります。

問合せ先 （一社）品川労働基準協会 電話 03-3447-2472 Fax 03-3447-2490

*この講習は城南労働基準協会協議会（三田・品川・大田・渋谷協会）の共催により開催し、幹事協会は三田労働基準協会です。

〔注〕1 安全管理者の選任が必要な工業的業種（事業場（場所単位）の規模は50人以上）＜安衛法施行令3条参照＞

製造業・建設業・運送業・清掃業・電気業・ガス業・熱供給業・水道業・通信業・自動車整備業・機械修理業・各種商品卸売業・各種商品小売業・家具建具什器等卸売業・家具建具什器等小売業・燃料小売業・旅館業・ゴルフ場、林業・鉱業

2 安全管理者の選任要件＜詳しくは労働安全衛生規則第5条、昭47,10,2告示138号＞

大学・高専の理系卒業後2年以上の産業安全実務経験者、②高校・中学の理系卒業後4年以上の産業安全実務経験者、③大学・高専の理系以外卒業後4年以上の産業安全実務経験者、④高校の理系以外卒業後6年以上の産業安全実務経験者、⑤7年以上の産業安全実務経験者 など

受付日		受講番号	
-----	--	------	--

「安全管理者」選任時研修（第1回）Fax 申込書 兼 受講票

申込 Fax 送付先 （一社）品川労働基準協会 Fax 03-3447-2490

実施日：（ 1 日目 2023年4月17日(月) 9:20~17:00 開場は 9:00 ）
（ 2 日目 2023年4月18日(火) 9:20~12:50 開場は 9:00 ）

事業場事項欄	会員非会員の別	・品川協会員 ・4 協会員以外	・三田・渋谷・大田協会員 (いずれか、○を付して下さい)
事業場名			
所在地			
申込担当者職氏名			
電 話		Fax (受講票返信用)	

受講者事項欄（2名以上の場合、この用紙をコピーしてご使用いただくか名簿を提出下さい。）

ふりがな 受講者氏名			
生年月日	昭和・平成	年	月 日
現住所			

- 注：1 修了証作成のため、氏名・生年月日は楷書で正確に記入して下さい。
2 講習日には本受講票を持参し、受付にご提示下さい。
3 講習2日目は、修了証受領のため印鑑をご持参下さい。
4 修了証は、幹事の（一社）三田労働基準協会名で発行されます。紛失された時の再発行等の手続きは（一社）三田労働基準協会になります。（手数料等が必要です）
5 個人情報、研修及び修了証発行管理目的以外に利用することはありません。

<会場案内図>

（一社）三田労働基準協会ビル

1階研修センター

港区芝 4-4-5

電話 03-3451-0901

最寄駅

- 都営地下鉄三田駅
A9出口徒歩1分
- JR 田町駅
三田口(西口)徒歩8分

協会 使用欄	
-----------	--

